

『平成29年度 税制改正(所得税関係)』

●講師 川崎南税務署 個人課税第1部門
佐野 万祐子 上席国税調査官

『消費税 軽減税率制度について』

●講師 川崎南税務署 法人課税第1部門
角田 奈保子 上席国税調査官

- ① 平成29年11月 1日(水) 16:00~17:20
川崎市産業振興会館 9階 第2研修室 (幸区堀川町 66-20)
- ② 平成29年11月 6日(月) 16:00~17:20
サンピアンかわさき 2階 第3交流室 (川崎区富士見 2-5-2)
- ③ 平成29年11月20日(月) 16:00~17:20
サンピアンかわさき 2階 第3交流室 (川崎区富士見 2-5-2)
- ④ 平成29年11月22日(火) 16:00~17:20
コミュニティーハウスさくら 1階 会議室 (川崎区東田町 10-4)

●参加費:無料 定員:各50名(定員になり次第締め切らせて頂きます)

●お申込方法・問合せ先

FAXもしくはハガキに参加希望日・住所・氏名・電話番号・参加人数を明記し、下記住所までお申込み下さい。

〒210-0012

川崎市川崎区宮前町8-15 パールビル3F

公益社団法人 川崎南法人会 「税務研修会」係 まで。

TEL 044-233-4852 FAX 044-245-0023